ちば県民だより

通算第299号

2月号

編集・発行／千葉県総合企画部広報課　〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号 TEL043-223-2241 FAX043-227-0146　発行日／毎月5日（1月は1日）

県人口 6,005,351人
男 3,012,850人　女 2,992,501人
世帯数 2,263,551世帯（平成14年12月1日現在）

［千葉県ホームページ］
http://www.pref.chiba.jp/

もくじ

里山の環境を守ろう……2面
三番瀬の再生に向けて……3面
船橋市の中核市移行に伴う窓口の変更……4面
県民ひろば……5～7面
ちば魅力発見／ローズマリー公園……8面

取り組んでいます 千葉県の里山条例づくり

環境日本一を目指して

古くから、千葉県の先人たちは、英知とたゆまぬ努力で、自然と共生する里山をつくりあげてきました。

しかし、今はその森が、林が荒れています。

地域の住民や市民団体、市町村が協働して、里山を保全し、再生し、活用することを目的に、都道府県としては初の里山条例をつくることにしました。

県民の生活環境を守るために、残土条例の改正にも取り組んでいます。

また、里海としての三番瀬の再生も本格的な計画づくりの時期を迎えています。

二十一世紀は「環境の世紀」。

県では、六百万県民の皆さんと一緒に、循環型社会の実現など、「環境づくり日本一の千葉県」を目指します。

千葉県知事　堂本暁子

里山の環境を守ろう

～里山条例の制定を進めています～

森林や谷津田、水辺などが一体となって美しい景観を形づくり、また、多くの生き物の宝庫でもある「里山」。

かつて里山は、日常生活に必要な燃料源としての炭や薪、田畑の肥料となる落ち葉などを得るために、人の手が加わり、適正に維持管理されてきました。

美しい景観の里山

しかし近年、私たちの生活様式や農業の生産方法の変化、農業従事者の高齢化などにより、森林と人とのかかわりが薄れ、放置されている里山が増えたり、廃棄物の不法投棄などによって、里山の持つ良さが失われています。

里山は、私たちの生活にとって防災機能としての役割を果たすだけでなく、私たちの憩いの場や健康づくりの場、身近な緑との触れ合いや、子どもたちの環境学習の場に利用されるなど、重要な役割を担っています。

里山は、県民の貴重な財産です。県では、土地所有者の理解を得ながら、里山を保全し、整備し、また活用していくため、「千葉県里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例（案）」を二月定例県議会に提案します。

今年五月十八日（日）には、「広げよう 緑の大地 豊かな心」をテーマに、「第五十四回全国植樹祭」が、かずさアカデミアパークと清和県民の森で開催されます。

全国植樹祭を契機に、皆さんも人と里山との共生について考えてみましょう。

◇　◇　◇

なお、条例案の主な内容は、県のホームページに掲載しています。

ホームページアドレス
http://www.agri.pref.chiba.jp/nourinsui/10rinmu/midkikaku/satoyama-bosyu.html

問い合わせ
県庁みどり推進課
TEL ０４３（２２３）３６８４

条例案の主な内容

《目的》
県民の、健康で文化的な生活の確保と、活力ある社会の実現に寄与する。

《基本理念》
県と県民、里山活動団体（市民団体、企業など）、土地所有者などが、適正な役割分担のもとに、協働して里山の保全、整備および活用を図る。

《県の責務と県民などの役割》
●県は、総合的な施策の策定とその実施に努める。
●県民や里山活動団体、土地所有者などは、自らも進んで里山の保全、整備および活用に係る活動を行うよう努める。

《里山基本計画》
県は、里山の保全、整備および活用に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、里山基本計画を定める。

《県の施策》
●施策への県民の意見反映
●広報活動、学習機会の提供など、県民の関心および理解を深めるための措置
●里山を利用した行事の実施など、県民が活動に参加する機会の提供

《里山活動協定の締結》
里山活動団体と土地所有者などの間において、里山の保全、整備および活用に関する里山活動協定を締結する。

《里山活動団体の情報提供》
県は、里山活動団体の要望に基づき、土地所有者などに対して、里山活動団体の情報を提供する。

《活動に対する支援》
県は、認定した里山活動協定に係る里山活動団体や土地所有者などに対し、講習会を開催するなどの支援を行う。

「ちば環境再生基金」へのご協力を！

「ちば環境再生基金」は、貴重な自然を守るとともに、傷ついた里山や沼を再生し、豊かな自然環境を大切な財産として次の世代に引き継いでいくため、県民総参加の基金として創設されたものです。

現在、県民の皆さんや企業からの募金を受け付けています。募金箱は、各地域県民センターや観光施設などに設置しています。詳しいことはお問い合わせください。

なお、環境再生への思いが書き込める振込用紙も用意しています。詳しいことはお問い合わせください。

申込先・問い合わせ
〒２６０―００２４　千葉市中央区中央港１―１１―１
（財）千葉県環境財団　環境再生推進室
TEL ０４３（２４６）２０７８

さわやかな青空を目指して

十月からディーゼル自動車の走行が規制されます

自動車、特にディーゼル自動車から排出される粒子状物質は、発がん性や気管支ぜんそくなど、私たちの健康への影響が懸念されています。

粒子状物質を削減し、県民の健康を守るため、埼玉県、東京都、神奈川県とともに、トラックやバスなどのディーゼル自動車で、条例で定められた粒子状物質の排出基準を満たさない車（乗用車は対象外）は、十月一日（水）から県内での走行が禁止されます。

ただし、新車登録から七年間は、この規制の対象になりません。また、知事が指定した粒子状物質減少装置を装着した車は、走行することができます。

現在、ディーゼル自動車のトラックやバスを使用している方は、規制の対象となるのかどうか、次の表を参考に確認してください。

●規制対象車種とナンバー

車　種	ナンバーの分類番号
貨物自動車	1　10～19　100～199 4　40～49　400～499 6　60～69　600～699
乗合自動車（定員11人以上）	2　20～29　200～299 ※一部5ナンバーと7ナンバーを含む
特種自動車 ※乗用車を改造したものは対象外	8　80～89　800～899

●規制対象型式
記号なし、U-、W-、S-、P-、N-、K-、KA-、KB-、KC
※自動車検査証の型式欄に記載

ディーゼル自動車の排出ガス対策に補助

県では、十月一日からのディーゼル自動車の走行規制に伴い、県内で一年以上事業を営んでいる中小企業者などが、車両総重量三・五トンを超えるディーゼル自動車に粒子状物質減少装置を取り付ける場合、その費用の一部を補助しています。

募集期間は、三月六日（木）から十二日（水）の予定です。

詳しいことは、県のホームページをご覧になるか、県庁大気保全課にお問い合わせください。

空気のきれいな街・さわやかな青空を目指して
～アイドリング・ストップ～

ちょっとした買い物で車を離れるときや、駐車場で人を待っているときなど、車のエンジンを掛けたままにしていませんか。

「千葉県環境保全条例」の改正により、四月一日（火）から、車を駐停車したときには、速やかにエンジンを停止することが義務付けられます。

◆　◆　◆

●暖気運転は短めに。
●休憩中、人待ち、客待ちのための駐停車時は、アイドリング・ストップを。
●荷物の積み降ろしの間などもアイドリング・ストップを。
●駐車場の設置者は、利用者にアイドリング・ストップ実施の周知を。

「空気のきれいな街」、「さわやかな青空」を実現するため、皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ　県庁大気保全課
▼走行規制
TEL ０４３（２２３）３８１０
▼補助制度
TEL ０４３（２２３）３８０２

ホームページアドレス
http://www.pref.chiba.jp/syozoku/e_taiki/jidou/dcar/diesel.htm

自動車交通公害対策計画にご意見・ご提案を

県では、自動車の使用に伴う環境への負荷の低減を図るため、「千葉県自動車交通公害防止計画」と「千葉県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画」を策定します。

計画をより良いものとするため、県民の皆さんからご意見・ご提案を募集します。

計画の骨子案などについては、県のホームページに二月七日（金）から掲載します。

なお、郵送を希望する方は、ご連絡ください。

●意見・提案の提出方法
郵便、ファクスまたはEメールで、計画名を明記し、住所、氏名、年齢、職業を差し支えない範囲で記入のうえ、提出してください。

締め切り　2月21日（金）必着

提出先・問い合わせ
〒２６０―８６６７（住所省略可）県庁大気保全課
TEL ０４３（２２３）３８０７
FAX ０４３（２２４）０９４９

Eメールアドレス
Car1@mz.pref.chiba.jp

ホームページアドレス
http://www.pref.chiba.jp/syozoku/e_taiki/jidou/dcar/diesel.htm

三番瀬の再生に向けて

～円卓会議から 中間とりまとめが県に提出～

三番瀬の再生計画を検討している三番瀬再生計画検討会議(三番瀬円卓会議)から、「三番瀬の再生に向けての中間とりまとめ」が、昨年十二月二十五日に、県に提出されました。その概要を紹介します。

三番瀬は、東京湾に残された数少ない干潟・浅海域。

約千六百ヘクタールに及ぶこの地域にはさまざまな生物が生息し、渡り鳥が羽を休めているほか、伝統的な漁業が営まれたり、私たちの心に安らぎを与えてくれるなど、とても貴重な場所です。

県では、これまでの三番瀬の埋立計画を中止し、干潟を守り、自然を再生するための新たな計画を策定することにしました。

この計画の策定に当たっては、徹底した住民参加と情報公開に努め、学識経験者、地元住民、公募で参加した県民の方、漁業関係者、環境保護団体などで構成する三番瀬円卓会議で、昨年一月から検討を重ねてきました。

三番瀬再生の基本的な考え方

三番瀬円卓会議では、三番瀬の「再生の概念」、「再生の目標」、「検討に当たっての留意事項」を取りまとめました。

三番瀬再生の概念

できるだけ豊かな自然を取り戻していくという考えのもとで、三番瀬再生の概念をまとめました。

【再生の概念】

三番瀬の再生においては、まず埋立計画が行われなくなったことの影響に対する手当を行う。そして、環境が悪化しているところがあれば正していく。

これらにより、三番瀬の環境を維持・回復する。さらにそれを地域の向上につなげていく。

三番瀬再生の五つの目標

三番瀬再生の目標を整理して、五つの「再生の目標」を決めました。

【再生の目標】

①三番瀬の豊かな生物相を守るための**生物種や環境の多様性の確保**

②断ち切られているつながりを回復するための**海と陸との連続性の確保**

③東京湾に残された貴重な干潟・浅海域である三番瀬保全のための**環境の持続性と回復力の確保**

④継続的で安定した漁業を実現するための**漁場の生産力の確保**

⑤ふるさとの海として市民が親しめるようにするための**市民と自然の触れ合いの確保**

再生計画検討に当たっての留意事項

より具体的な対策の検討を進めるに当たっては、次の点に留意することにしました。

【四つの留意事項】

①自然の力を最大限に引き出した自然回復を目指し、人間は自然の回復力をサポートする。

②目標の設定に当たっては、市民の理解を得て、市民の意見を反映させる。

また、科学的な調査を重視する。

③対策の実施に当たっては、モニタリング(観察・記録)したり実験的に調査しながら、目標からずれてくるようなら実施の仕方や計画を手直しするといった「学びつつ実施する」柔軟な実施や管理が必要。

④緊急性があり、かつ、用が済んだり不都合になったら現状に戻せる対策は速やかに実施する。

三番瀬で羽を休める水鳥

十一項目にわたる再生への方向性

再生の五つの目標に向けて、より具体的な対策検討を進めるために十一の項目について、考え方を示しました。

一、干潟・浅海域

埋立てや地盤沈下などによる干出域(かんしゅついき)の減少、後背湿地の消失など、三番瀬の歴史的変化に留意しつつ、生物種や環境の多様性を今よりも高め、改善することを検討する中で、三番瀬の自然がより良いものとなることを目指します。

二、生態系・鳥類

三番瀬には、多様な生物が棲(す)み、それらが相互に影響しあい、まとまりのある生態系を形成しています。

今後も、生物多様性を高めた、より良い生態系にするとともに、それによってより多くの水鳥類が利用する三番瀬を目指します。

三、漁業

青潮や増水時の放水などによる影響を軽減したり、なくしていくための対策に取り組みます。

また、安定した豊かな漁業資源を回復するための対策にも取り組み、漁場を再生し、多様な漁業が継続してできる三番瀬の実現を目指します。

四、水・底質環境

三番瀬の水質・底質環境に変化が起き、三番瀬の生物相に変化をもたらしているため、詳細な調査・検討を通して、水質・底質環境の改善の方法について考え、取り組んでいきます。

また、青潮の発生起源や規模、流入経路などに留意しながら、被害の防止や軽減、水質を良くすることを含めた発生原因の除去などについて調査・検討を進めるなど、青潮対策を進めます。

五、海と陸との連続性・護岸

海と陸の連続性を取り戻し、市民と自然の触れ合いを確保するのかが課題です。

護岸のあり方については、十分な安全性を確保すること、人が海に触れ合えるようにすること、環境の保全・回復上望ましいことなどの課題を解決するように、検討を進めます。

六、三番瀬に向き合う街づくり・景観

三番瀬の周辺市で、都市計画や街づくりの見直しが進んでいることを踏まえて、関係の自治体と共同して、市民参加のもとに三番瀬に向き合う街づくりを進めるとともに、健全な生態系と適正な街づくりからなる、心の和む景観づくりを進めていくことが必要です。

七、海や浜辺の利用

三番瀬を、ふるさとの海として実感できるよう、市民が親しめ、安全に利用できるようにすることを目指します。

八、環境教育・学習

三番瀬の再生に当たっては、三番瀬を市民や子どもたちの環境学習の場として整備を目指します。

整備に当たっては、自然との触れ合い拠点(環境学習センター)の整備に先立ち、自然体験・環境学習の指導者の養成が重要な課題です。

九、維持・管理

三番瀬の地元市と県は、市民との協働によって海岸線の清掃を行うとともに、三番瀬の保全・利用に当たって、適切な地域区分や利用のルールづくりを進めます。

十、制度的担保・ラムサール条約

三番瀬の再生のビジョンや理念、事業の実施や利用のルールなどを明確にするため、「三番瀬保全条例(仮称)」の制定などを視野において制度的担保をいかに図るのか検討します。

さらに、ラムサール条約の登録が受けられるよう、その保全の仕組みを考えることが必要です。

十一、広報

三番瀬の自然や円卓会議を多くの人に知ってもらうために、広報体制の充実を図ります。

「中間とりまとめ」にご意見を

三番瀬円卓会議から提出された「三番瀬の再生に向けての中間とりまとめ」および「別冊各小委員会の中間報告」について、県民の皆さんからのご意見を募集しています。

ご意見に、住所、氏名、電話番号、年齢を明記し、郵便、ファクスまたはEメールで、二月二十八日(金)午後五時(必着)までに、お寄せください。

皆さんから寄せられたご意見は、円卓会議などで、氏名、お住まいの市町村名と一緒に公表します。

なお、「中間とりまとめ」は、県のホームページ(http://www.pref.chiba.jp/)に掲載のほか、県文書館行政資料室三番瀬コーナーや、千葉県三番瀬サテライトオフィス(ニッケコルトンプラザ内・市川市鬼高)でもご覧になれます。

岡島円卓会議会長(左)から「中間とりまとめ」を受け取る堂本知事と大槻副知事

意見の送付先・問い合わせ

〒260―8667(住所省略可)県庁三番瀬プロジェクトチーム

TEL 043(223)2439

FAX 043(224)9026

Eメールアドレス sanbanze@mz.pref.chiba.jp

三番瀬再生に向けての中間とりまとめ説明会の開催

三番瀬円卓会議委員による「中間とりまとめ」の説明会を開催します。

各会場とも、先着百五十人が参加できます。当日、会場にお越しください。

開催日時	会場
2月12日(水) 18時～20時	市川市行徳公民館 (東西線行徳駅下車徒歩5分)
2月17日(月) 18時～20時	浦安市民プラザ Wave101多目的大ホール (JR新浦安駅下車徒歩3分)
2月18日(火) 18時～20時	船橋市勤労市民センター (JR船橋駅徒歩5分)

残土条例の改正に向けて

改正作業を進めています

千葉県内では、年間五百万立方メートルを超える土砂の埋立てが行われています。

県では、平成九年七月に、有害物質に汚染された土砂などの埋立ての防止と、土砂などの崩落や流出などの災害の発生を未然に防止するため、都道府県レベルで初めて「千葉県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」(千葉県残土条例)を制定しました。

また、県内の市町村でも、独自に残土条例を制定するなど、残土問題に取り組んでいます。

県では、より効果的な残土対策を推進するため、県民の皆さんのご意見を聴きながら、千葉県残土条例の改正作業を進めており、二月定例県議会に提案します。

改正案の主な内容

- 市町村が、独自に規制を強化する条例を定めた場合は、県条例の適用を除外して、県は技術的な助言や情報提供などの支援を実施
- 土地所有者などの責務を強化
- 事業期間を三年以内とするなど、事業に対する規制を強化

問い合わせ

県庁産業廃棄物課

TEL 043(223)2641

皆さんのご意見を募集中
～大規模公共事業等事前評価制度を試行しています～

大規模公共事業等事前評価制度は、事前に事業着手の妥当性を検証し、県民の皆さんや専門家など第三者のご意見を聴いた上で対応方針を決定し、その経過を公表することで、意思形成過程の透明化を図り、県の説明責任を果たそうとするものです。

県では、平成十四年度は、試行として問題点や課題を整理し、平成十五年度の本格実施を目指しています。

現在、試行対象事業の評価調書を作成・公表し、県民の皆さんのご意見を募集しています。評価調書は県のホームページに掲載しているほか、県文書館および各地域県民センターでご覧になれます。

なお、試行対象事業の対応方針は、いただいたご意見や外部の専門家の意見を踏まえ、決定する予定です。

試行対象事業の概要
事業　道路改築事業（銚子連絡道路二期、匝瑳郡光町～八日市場市）
延長　調査区間約17キロメートルのうち約5キロメートル
車線数　4車線（暫定2車線施行）
全体事業費　約140億円
事業期間　平成17年度（着手予定）から8年間

意見の提出方法
①氏名、②郵便番号、③住所、④電話番号を書いて、郵便、ファクスまたはEメールで提出してください。
締め切り　2月14日(金)必着
提出先・問い合わせ
〒260―8667（住所省略可）県庁総合計画課
TEL 043(223)2441
FAX 043(225)4467
ホームページアドレス
http://www.pref.chiba.jp/syozoku/b_soukei/keikaku/daikibo/shikou/shikouindex.html
Eメールアドレス
daikibo@mz.pref.chiba.jp

「千葉県子どもの読書活動推進計画(仮称)」(案)に対するご意見を募集！

読書は、子どもの健やかな成長に不可欠です。

県教育庁では、子どもの読書活動を推進するため、「千葉県子どもの読書活動推進計画(仮称)」を策定中です。

計画策定に当たり、県民の皆さんのご意見を募集しています。計画案は、県教育庁のホームページに掲載のほか、郵送もしています。郵送希望の方は、九十円分の切手を同封のうえ、二月十四日(金)までにお申し込みください。

意見の提出方法
①氏名、②郵便番号、③住所、④電話番号を書いて、郵便、ファクスまたはEメールで提出してください。
締め切り　2月20日(木)必着
提出先・問い合わせ
〒260―8662（住所省略可）県教育庁社会教育課
TEL 043(223)4069
FAX 043(222)3565
ホームページアドレス
http://www.edu.pref.chiba.jp
Eメールアドレス
kyshak2@mz.pref.chiba.jp

船橋市の中核市移行に伴う窓口変更のお知らせ

船橋市の中核市移行に伴い、現在県が行っている保健所の事務や民生、環境保全、都市計画などに関する多くの事務が、4月1日から船橋市に移管されます。

このため、関係法令・県条例などに基づく許認可や指導監督などの事務、各種給付事務が4月1日から船橋市で直接処理されることになります。

船橋市が処理することになる主な事務は次のとおりです。（窓口が船橋市に変わります）

環境保全行政に関する事務	■一般廃棄物処理施設の設置許可など■浄化槽設置の届出受理、浄化槽保守点検業者の登録■産業廃棄物処理業、産業廃棄物処理施設の許可など■ダイオキシン類に係る特定施設設置の届出受理、設置者による測定結果の報告受理、施設の状況報告の徴収、立入検査など■公害防止統括者などの届出受理、職務の実施状況報告の徴収、立入検査など■ばい煙発生施設などの届出(工場分) **【問い合わせ】**県庁環境政策課 TEL043-223-4648　船橋市中核市推進課 TEL047-436-2932
児童福祉に関する事務	■保育所、助産施設および母子生活支援施設に係る認可・指導監督など■社会福祉法人（保育所関係）の定款の認可、指導監査など■認可外保育施設の設置・変更・廃止・休止の届出 ※次の事務は引き続き県が行います。 ■児童相談所に関する事務■児童養護施設などの措置に関する事務 **【問い合わせ】**県庁児童家庭課 TEL043-223-2321　船橋市中核市推進課 TEL047-436-2932
障害者の福祉に関する事務	■障害認定と身体障害者手帳の交付など■身体障害者更生援護施設の整備に関する事務■知的障害者援護施設の設置認可・補助金の交付・運営指導・実地指導■社会福祉法人の設立認可■支援費制度に係る事業者・施設の指定など **【問い合わせ】**県庁障害福祉課 TEL043-223-2935　船橋市中核市推進課 TEL047-436-2932
老人福祉法に関する事務	■老人福祉施設、老人保健施設の補助金の交付・運営指導・実地指導■老人福祉施設の設置認可■社会福祉法人の設立認可 **【問い合わせ】**県庁高齢者福祉課 TEL043-223-2347　船橋市中核市推進課 TEL047-436-2932
母子および寡婦(かふ)福祉に関する事務	■母子寡婦福祉資金の貸付・償還事務 **【問い合わせ】**県庁児童家庭課 TEL043-223-2320　船橋市中核市推進課 TEL047-436-2932

《保健所受付窓口の変更について》

3月31日に県船橋保健所が廃止され、4月1日から業務は新たに設置される船橋市保健所（保健所の場所は変わりません）、習志野保健所などに引き継がれる予定です。

このため、申請・届出・相談などの受付窓口が次のとおり変更になります。

船橋市民の方	**【船橋市保健所および船橋市役所に窓口が変更になるもの】** ■飲食店、旅館、公衆浴場の営業許可■診療所の開設許可■理容所、美容所の開設届出■特定疾患治療研究事業■小児慢性特定疾患治療研究事業■未熟児養育・身体障害児育成医療給付事業■原爆被爆者援護事業■医療従事者・調理師・栄養士などの免許　など **【問い合わせ】**船橋市保健所準備課 TEL047-436-3193 **【県庁健康福祉部の各担当課で行うもの】** ■製菓衛生師、ふぐ処理師、クリーニング師の試験・免許■建築物衛生管理業の登録　など **【問い合わせ】**県庁健康福祉政策課 TEL043-223-2615　県船橋保健所 TEL047-431-4191
鎌ヶ谷市民の方	**習志野保健所に窓口が変更になる予定です。** ※申請・届出などの一部については、鎌ヶ谷市総合福祉保健センター内に設置する受付窓口でも受け付ける予定です。 **【問い合わせ】**県庁健康福祉政策課 TEL043-223-2615　県船橋保健所 TEL047-431-4191

四月から支援費制度がスタートします
～障害者福祉サービス～

四月から、障害者福祉サービスが支援費制度に変わります。サービスの利用を希望する障害者の方（十八歳未満の障害児の場合は、その保護者）は、市町村に支援費の支給申請を行い、支給決定を受け、受給者証の交付を受ける必要があります。

サービスを希望する方で、まだ申請手続きがお済みでない方は、市町村障害福祉担当課に申請してください。

また、支援費の対象となるサービスを提供する事業者・施設は、知事の指定を受ける必要がありますので、お早めに指定申請をしてください。

問い合わせ
市町村障害福祉担当課または県庁障害福祉課
TEL 043(223)2335

四月から乳幼児医療費助成制度が変わります

四月から、乳幼児の通院・入院にかかった医療費を市町村が助成する乳幼児医療費助成制度が変わります。

現在の制度では、医療機関の窓口でいったん医療費を支払った後、医療費の助成を市町村の窓口に申請しなければなりませんでした。

新しい制度では、医療機関の窓口で被保険者証と乳幼児医療費助成受給券を提示すれば、一定の自己負担金を支払うだけで済みます。

対象となる年齢や自己負担金の額など助成の内容、受給券申請の手続きは市町村によって異なります。

詳しいことは、お住まいの市町村乳幼児医療担当課にお問い合わせください。

問い合わせ
市町村乳幼児医療担当課または県庁児童家庭課
TEL 043(223)2329

県の番組 TV▶RADIO

※番組は都合により変更になる場合があります。

ch 千葉テレビ放送

◆千葉県インフォメーション
毎週月～金曜日　午前7時45分ごろから5分間

◆躍動ちば21
毎週金曜日　午後10時～10時20分

◆ウィークリー千葉県
毎週土曜日　午後10時～10時20分

生き生きネット

◆房総プロムナード（郷土千葉の姿を紹介）
毎週日曜日　午前10時～10時20分

◆YOU YOUちばネット（生涯学習推進番組）
毎週日曜日　午前10時20分～10時40分

◆今、家庭で…（家庭をみつめなおすために）
毎週日曜日　午前10時40分～11時

◆教育ホットライン（最新の教育情報）
毎週日曜日　午前11時30分～11時45分

◆乳幼児期の子育て（子育て支援番組）
毎週金曜日　午前10時15分～10時30分

さわやか教室

◆おやおやなんだろう（幼児向け教育番組）
毎週火曜日　午前9時15分～9時30分

◆お～いおはなしだよ（幼児向け番組）
毎週水曜日　午前9時15分～9時30分

◆さわやかちばっ子（小学生向け教育番組）
毎週水曜日　午前10時45分～11時

◆スクールノート（中・高校生向け教育番組）
毎週木曜日　午前10時40分～11時

サポートネット

◆今、学校で…（教職員・保護者向け番組）
毎週日曜日　午前9時40分～10時

BayFM78

◆アミューズメントキャラバン
毎週金曜日　午後8時30分～9時

◆サタディ・ブレイシング・モーニング
毎週土曜日　午前8時～8時55分

テレビ 日本文字放送

540#　楽しさいっぱい！　千葉県
毎日NHK 放送時間

県水道局の土地を売却します

県水道局では、所有地を入札により売却します。
個人・法人を問わず参加できます。

●入札物件一覧　※参考価格は、近隣の取引事例に基づく入札の際の目安となる価格です。

物件番号	所在地	面積(㎡)	用途地域(建ぺい率／容積率)	参考価格(万円)	入札日時	
1	千葉市中央区葛城1-26-2外1筆	664.97	第1種中高層住居専用地域(60%/200%)	3,450	2月28日(金)	10時
2	市原市辰巳台東5-7-3	1,298.66	第1種中高層住居専用地域(60%/200%)	2,430		11時
3	成田市吾妻1-22-8	802.20	第1種住居地域(60%/200%)	2,260		13時
4	成田市吾妻1-22-9	421.27	第1種住居地域(60%/200%)	1,590		14時

詳しくは、入札案内書をご覧ください。皆さんの参加をお待ちしています。

●入札案内書の配布場所　県水道局財務課、水道局出先機関および各地域県民センター
●入札場所　金剛ビル3階（千葉市中央区中央4-12-12）
●ホームページ　http://www.pref.chiba.jp/suidou/zaimu/baikyaku/index.html
●問い合わせ　県水道局財務課　TEL043-223-4505　FAX043-227-7688

県関連施設ガイド

学習関連施設

テクノピラミッド
〒261-0026 千葉市美浜区幕張西4-1-10、月曜・祝日休み
TEL043-274-7771
HPhttp://www.ccjc-net.or.jp/~techpyra
受講料など、詳しくは県テクノピラミッドまでお問い合わせください。
《能力開発講座》（有料・先着順）
◆中高年齢者のためのインターネット基礎講座
3月2日（日）～（2日間） 10時～
◆ホームページ作成基礎講座
3月13日（木）～（2日間） 10時～
◆ワード応用講座
3月18日（火）～（2日間） 10時～

女性センター
〒277-0882 柏市柏の葉4-3-1
月曜休み TEL04-7140-8602
◆「子育て講座～女も男も子育てを楽しもう～」
3月8日（土）、15日（土） 11時～
県内在住・在勤の男女100人
※はがきに講座名、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号を明記し郵送（3月2日（日）必着）、電話申込も可

消費者センター
〒273-0014 船橋市高瀬町66-18
土・日・祝日休み TEL047-431-3811
《生活講座》
◆「増えています！賃貸住宅の敷金トラブル」
2月13日（木） 13時～ 100人
※電話申込先着順
◆「おじさん料理講座～手打ちうどんにチャレンジ！」
2月21日（金） 10時～ 20人
材料費800円
※詳しくはお問い合わせください。

少年自然の家・青年の家

水郷小見川少年自然の家
〒289-0313 香取郡小見川町小見川5249-1 TEL0478-82-1343
◆創作にチャレンジ
2月22日（土） 11時40分～、3月8日（土） 9時～ 各30人 有料
※電話申込先着順
◆プラネタリウム一般公開
2月22日（土） 10時～ 200人
※当日受付先着順

大房岬少年自然の家
〒299-2404 安房郡富浦町多田良1212-23 TEL0470-33-4561
◆イチゴ狩りと花摘み
2月22日（土）～23日（日）（1泊2日）
小学生以上の家族40人 有料
※電話申込先着順
◆プラネタリウム一般公開
2月8日（土）、3月8日（土） 各10時30分～ 200人
※当日受付先着順

神崎青年の家
〒289-0222 香取郡神崎町並木658
TEL0478-72-3180
◆チャレンジザ篆刻（てんこく）
2月9日（日） 40人 有料
※電話申込先着順

東金青年の家
〒283-0805 東金市松之郷270
TEL0475-54-1301
◆ふるさと探訪「房総の春探し」
3月9日（日） 親子など20人
※電話申込先着順

園芸施設・公園

青葉の森公園
〒260-0852 千葉市中央区青葉町977-1、月曜休み
※往復はがきで申し込み、1通につき1人1講座、開催日の14日前必着
《緑の相談所 緑の教室》
TEL043-208-1510
◆シンビジウムの株分けと植え替え
3月8日（土） 13時30分～ 40人
《つくしんぼの家 工作教室》
TEL043-208-1506
※小学生対象（3年生以下は保護者同伴）
◆ペットボトルの中の折り紙
3月16日（日） 10時～ 30人
◆楽しいドライブ
3月23日（日） 10時～ 30人

柏の葉公園
〒277-0882 柏市柏の葉4-1
月曜休み
※2月5日（水）9時から電話申込先着順
《緑の相談所 緑の講習会》
TEL04-7134-2016
◆花壇デザインの立て方
2月16日（日） 13時30分～ 40人
◆パンフラワーで作るコサージュ
2月22日（土） 13時30分～ 30人

北総花の丘公園
〒270-1341 印西市原山1-12-1
月曜休み TEL0476-47-4031
※2月5日（水）10時から電話申込先着順
《緑の相談所 緑の教室》
◆シンビジウムの花を来年も上手に咲かせるコツ
2月15日（土） 13時30分～ 40人
◆青々とした芝生をつくるには
2月22日（土） 13時30分～ 40人

薬草園
〒298-0216 夷隅郡大多喜町大多喜486、月曜休み TEL0470-82-2165
◆特別講座
「一部 やさしい漢方薬の使い方」
（講師：井口昌樹さん）
「二部 中国音楽演奏」
3月2日（日）13時30分～ 300人
※2月5日（水）から電話申込先着順

花植木センター
〒286-0102 成田市天神峰字道場80-1、月曜休み（祝日の場合は火曜休み） TEL0476-32-0237
《展示会》
◆ヤブコウジと早春の山草展
2月20日（木）～23日（日）
《研修会》
申込方法 往復はがきで申し込み、1通につき1人1研修、申込研修日の14日前必着、申込多数抽選
◆園芸装飾士養成講座
3月5日（水） 10時～ 30人
実費負担
◆洋ランの栽培入門
3月12日（水） 13時～ 30人
◆山野草の寄植えの作り方
3月23日（日） 13時～ 20人
実費負担

県民の森

館山野鳥の森
〒294-0233 館山市大神宮553
TEL0470-28-0166
◆フラワーライン早春ウォーク
2月15日（土） 100人 有料

清和県民の森
〒292-1179 君津市豊英660
TEL0439-38-2222
◆きのこ（シイタケのホダ木）作りにチャレンジ
2月16日（日） 30人 有料

大多喜県民の森
〒298-0216 夷隅郡大多喜町大多喜486-21 TEL0470-82-3110
◆椎茸・なめこ教室
2月16日（日） 50人 有料

内浦山県民の森
〒299-5502 安房郡天津小湊町内浦3228 TEL0470-95-2821
◆内浦山でキノコを作ろう
2月23日（日） 30人 有料
◆第13回関東ふれあいの道ふれあいウォーク
3月9日（日） 80人 有料

東庄県民の森
〒289-0624 香取郡東庄町小南639
TEL0478-87-0393
◆グランドゴルフ大会
3月5日（水） 80人 有料

スポーツ施設

国際総合水泳場
〒275-0024 習志野市茜浜2-3-3
月曜休み TEL047-451-1555
【第1期水泳教室】
※各教室4月～6月（全8回）、各教室名にある（ ）内は、実施曜日
※詳しくはお問い合わせください。
◆ジュニア（金）
小中学生男女初心者
◆レディース（金）
16歳以上64歳以下の女性初心者
◆健康水泳～水中歩行・アクア（木）
16歳以上の男女
◆アクアビクス（水）
16歳以上の女性
◆初級水泳（一般）（火）
16歳以上64歳以下の男女初心者
◆中級水泳マスターズに挑戦（水）
18歳以上で1種目100m以上泳げる男女
◆日本泳法（主に（土））
3泳法50m以上泳げる男女
◆シルバー（火）
65歳以上の男女
◆シンクロ（主に（土））
小学1年生以上で3泳法50m以上泳げる女性
◆ダイビング（飛込）（主に（土））
小学1年生以上で25m以上泳げる男女
◆ウォーターポロ（水球）（主に（土））
小学1年生以上で3泳法50m以上泳げる男女
申込方法 往復はがきに希望教室名、泳げる種目と距離、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、学年、年齢、性別、電話番号、返信用あて先を明記し郵送（2月23日（日）必着）
※申込多数抽選

美術館・博物館

県庁美術品展示コーナー
県庁本庁舎1階 県民ホール
TEL043-223-2090
◆県にゆかりのある作家の作品を展示しています。
3月14日（金）まで
作家名（書家、50音順、敬称略）
川上樸堂（ぼくどう）、関根芳龍（ほうりゅう）、中野花舟（かしゅう）、吉田天行（てんこう）

県立美術館
〒260-0024 千葉市中央区中央港1-10-1、月曜休み TEL043-242-8311
《収蔵作品による企画展》
◆房総と近代美術
◆彫刻
◆相（あい）・会（あい）・愛（あい）一対（つい）のかたち一
《事前申込が必要な行事》
◆篆刻（てんこく）講座
2月20日、21日、22日、25日、26日、27日（全6日間） 20人 有料
※往復はがきで申し込み
2月11日（火）必着
※申込多数抽選

県立中央博物館
〒260-8682 千葉市中央区青葉町955-2（青葉の森公園内）、月曜休み
TEL043-265-3111 FAX043-266-2481
《トピックス展》
◆台地と谷津を歩く
2月16日（日）まで
◆けもののウンコ
2月18日（火）～4月6日（日）
《企画展》
◆驚異の地衣類
2月15日（土）～4月6日（日）
《事前申込が必要な行事》
※往復はがきまたはファクスで申し込み、開催日の14日前締め切り
◆講座「地学講座 空からのぞく房総の地形」
3月1日（土） 10時～ 30人
◆講座「身近な自然環境を調べる・学ぶコース 花粉を知る1」
3月2日（日） 13時30分～ 中学生以上20人
◆観察会「生態園の親子の動物観察会 オニヤンマの秘密」
3月8日（土） 13時30分～ 小学生以上の親子20人
◆講座「身近な自然環境を調べる・学ぶコース 花粉を知る2」
3月9日（日） 13時30分～ 中学生以上20人

県立中央博物館分館海の博物館
〒299-5242 勝浦市吉尾123
月曜休み
TEL0470-76-1133 FAX0470-76-1821
E-mail umihaku@chiba-muse.or.jp
《収蔵資料展》
◆「イッカク」 2月16日（日）まで
《当日先着順の行事》
◆「海の体験コーナー」
2月16日（日）、3月2日（日）
各日11時～、13時30分～ 各回6人

県立現代産業科学館
〒272-0015 市川市鬼高1-1-3
月曜休み
TEL047-379-2005 FAX047-379-2221
《事前申込が必要な行事》
◆身近なサイエンス教室「あれもコイル これもコイル」
2月22日（土） 10時～ 小学4年生～中学生20人 参加費100円
※電話またはファクスで申込先着順

県立関宿城博物館
〒270-0201 東葛飾郡関宿町三軒家143-4、月曜休み TEL04-7196-1400
《こども博物館教室》
◆凧（たこ）づくり 2月22日（土） 10時～ 30人 500円 ※電話申込先着順

県立房総風土記の丘
〒270-1506 印旛郡栄町竜角寺978
月曜休み TEL0476-95-3126
《親子チャレンジ考古学教室》
◆勾玉（まがたま）づくり 3月22日（土） 13時30分～ 小学3年生～中学生の親子30人 300円 ※往復はがきで申込先着順（3月15日（土）必着）

県立房総のむら
〒270-1506 印旛郡栄町竜角寺1028
月曜休み TEL0476-95-3333
《事前申込が必要な行事》
※電話で申込先着順
◆和紙作り講習会
2月15日（土）、16日（日） 9時30分～
2日とも参加可能な方8人
◆鯉（こい）料理 2月22日（土）、23日（日） 11時～ 各日5人

県立総南博物館
〒298-0216 夷隅郡大多喜町大多喜481、月曜休み TEL0470-82-3007
◆写真展「写真で見る郷土」
2月14日（金）～3月16日（日）

県立大利根博物館
〒287-0816 佐原市佐原ハ4500
月曜休み TEL0478-56-0101
収蔵品展
◆「手ぬぐい型紙」
3月2日（日）まで

県立安房博物館
〒294-0036 館山市館山1564-1
月曜休み TEL0470-22-8608
《企画展》
◆安房の伝統工芸
3月5日（水）まで
《当日先着順の行事》
◆安房学講座「鏡ヶ浦から見た安房の歴史」
2月22日（土） 14時～ 80人

県立上総博物館
〒292-0044 木更津市太田2-16-2
月曜休み TEL0438-23-0011
◆出土遺物巡回展
2月8日（土）～3月9日（日）
◆大人専科「琥珀（こはく）の勾玉（まがたま）づくり」
2月22日（土） 12時30分～ 中学生以上15人 1,800円

航空科学博物館
〒289-1608 山武郡芝山町岩山111-3
月曜休み TEL0479-78-0557
◆航空アート展
3月30日（日）まで

講座・催し

農林関係試験研究成果発表会

内容　県の試験研究機関で取り組んだ研究成果の発表
【農業の部】
1.農業総合研究センター（千葉市緑区大膳野町）会場
日時　花植木①:2月13日（木）　10時～、野菜:2月18日（火）　10時～、果樹:2月21日（金）　13時～、作物:2月25日（火）　10時～、蚕業:2月25日（火）　14時40分～
2.農業総合研究センター暖地園芸研究所（館山市）会場
日時　花植木②:2月12日（水）　13時～、果樹（常緑）2月26日（水）　10時～
【畜産の部】
会場　成田国際文化会館（成田市）
日時　養鶏:2月5日（水）　13時～、養豚:2月19日（水）　13時～
【林業の部】
会場　さんぶの森文化ホール（山武町山武の森公園内）
日時　2月14日（金）　13時～
問県庁農業改良課
TEL043-223-2946

マンション問題個別相談会

日時　2月13日（木）　10時30分～
会場　白井市役所2階相談室
内容　問題を抱えている管理組合員、管理者、居住者などに対し、弁護士が無料で相談に応じます。
申込方法　2月5日（水）から電話申込先着8組
申問千葉県住まい情報センター
TEL043-223-3265

千葉県指定伝統的工芸品展

県内の優れた伝統的工芸品を広く紹介し、製作実演・販売を行います。
期日　2月26日（水）～3月3日（月）
会場　千葉そごう8階大催会場（千葉市中央区新千葉）
問県庁観光コンベンション課
TEL043-223-2416

幕張メディアサーフィン各種講座

【シニアセミナー】
◆IT講習修了者のためのコース
◆画像編集を楽しむコース
◆初めてパソコンを勉強する方のためのコース
◆生活を楽しむためのホームページ作成コース
◆セキュリティ・バックアップなどハイレベルなコース
開館時間　11時～19時（日曜、祝日は17時30分まで、月曜休館）
※日時や受講料など、詳しくはお問い合わせください。
問幕張メディアサーフィン
TEL043-212-0511

お知らせ

県文書館閲覧室の一時休室

県文書館では、収蔵文書の点検のため、4階閲覧室を一時休室します。期間中、収蔵文書の閲覧利用などはできません。
なお、1階行政資料販売コーナー、展示室および2階行政資料室は通常どおりご利用になれます。
休室期間　2月28日（金）～3日7日（金）（2月28日（金）は全館休館）
問県文書館資料課
TEL043-227-7555

千葉県風しん予防接種強化月間

昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までに生まれた方で14歳以上の方は、平成15年9月30日まで風しんの予防接種を受けられるようになりました。
県では、未接種でまだ風しんにかかったことのない方の接種率向上のため、2月15日から3月15日までの1か月を強化月間と定めました。接種を希望する方は、お住まいの市町村窓口にお問い合わせください。
問県庁健康増進課
TEL043-223-2691

国民健康保険について

平成14年10月から国民健康保険が次のように変わっています。
◆国保の加入者で昭和7年10月1日以降に生まれた方は、74歳までは国保で医療を受けます。
◆窓口での自己負担が、3歳未満は2割負担、3歳以上70歳未満は3割負担、70歳以上は1割負担（一定以上所得者は2割負担）となっています。
◆高額療養費の自己負担限度額が以前と変わっています。
問各市町村または県庁保険指導課
TEL043-223-2375

千葉県献血推進強調月間

冬の寒い時期は献血される方が少なく、血液が不足がちになります。県では2月1日から28日までの1か月間を「献血推進強調月間」に定め、各種の運動を実施しています。
献血は県内6か所の献血ルームと県内各地を移動する移動献血車で実施しています。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。
問県庁薬務課　TEL043-223-2614
千葉県赤十字血液センター
TEL043-241-8331

小型球形ウィルス食中毒に注意

冬は、小型球形ウィルスによる食中毒が多く発生します。
この食中毒は、小型球形ウィルスに汚染された食品を食べることにより吐き気や下痢などの胃腸炎症状を起こします。特に生カキなどが感染源になることが多いようです。
汚染された食品を食べた人がすべて食中毒になるわけではありませんが、感染力が強く、10～100個のウィルスで発症するといわれています。
《**予防のポイント**》
◆小型球形ウィルスは熱により活性が失われます。食材を十分加熱してから食べましょう。
◆野菜、果物などの生鮮食品は、よく水で洗いましょう。
◆食事の前、調理をする前、材料の下処理後、生ごみを処理した後や用便後には、よく手を洗いましょう。
問各保健所または食品衛生県民ダイヤル　TEL043-221-6000

国民年金保険料の納付は口座振替で

銀行や郵便局で一度口座振替の手続きをするだけで、毎月納めに行く手間が省け便利です。
また、割引があり、お得な「前納」での平成15年度分保険料の口座振替をご希望の方は、2月中にお申し込みください。
問千葉社会保険事務局年金課
TEL043-207-8845

ヤミ金にご注意ください

10日で3割から5割という暴利で貸し付けを行う、いわゆる「ヤミ金」による被害が増えています。「ヤミ金」の多くはダイレクトメールやチラシなどを使い、甘い言葉で勧誘します。このような業者からは借り入れを行わないようご注意ください。
一般消費者向け貸し付けにおける上限金利は、年利29.2%であり、契約にかかわらずこれを超える金利の支払い義務はありません。
なお、「ヤミ金」を含め消費者金融全般に関する相談を行っています。
相談窓口　県庁県民生活課
TEL043-223-2794・2795
または、各支庁県民環境課
（社）千葉県貸金業協会
TEL043-284-4100

交通事故相談

県交通事故相談所では、交通事故にあってお困りの方を対象に、面接による無料交通事故相談を行っています。また、県内52市町村での巡回相談も実施しています。
日時　9時～16時30分（平日のみ）
場所　本所（県庁本庁舎2階県民相談センター内）　TEL043-223-2264
東葛飾支所（東葛飾支庁内）
TEL047-368-8000
安房支所（安房支庁内）
TEL0470-22-7111（内線371）

「まちの起業家」支援

地域中小企業支援センターでは、事業を始めたいとお考えの皆さんの身近な相談・各種支援を行っています。
◆千葉地域中小企業支援センター
TEL043-242-3361
◆茂原地域中小企業支援センター
TEL0475-20-1101
◆松戸地域中小企業支援センター
TEL047-364-3111
◆佐倉地域中小企業支援センター
TEL043-486-2331
◆木更津地域中小企業支援センター
TEL0438-37-8700
問県庁経済政策課
TEL043-223-2703

平成14年度伝統的工芸品を指定

温暖な気候と豊かな自然に恵まれた千葉県では、その風土と歴史の中ではぐくまれてきた貴重な工芸品がたくさんあります。
県では、こうした伝統的工芸品の普及や振興を図るため、昭和59年度に県独自の指定制度を設け、これまで、房州うちわや萬祝式大漁旗など、148件を指定しています。
今年度は新たに2件を指定しました。
◆**上総角凧**（小澤登さん、市原市）

◆**佐倉鍛造刃物**（稲坂徳太郎さん、酒々井町）

これらの伝統的工芸品は、県庁中庁舎1階ロビーや県観光物産センター（千葉市中央区）、プレナ幕張（千葉市美浜区）、海ほたる4階（東京湾アクアライン）などに常設展示。
問県庁観光コンベンション課
TEL043-223-2416

再就職についての各種相談

県では、「県民再就職支援センター」を設置し、キャリアカウンセラーおよび相談員による再就職に関する相談を実施しています。
詳しくはお問い合わせください。
問千葉センター
TEL043-223-5735、043-224-2918
東葛飾センター
TEL047-361-4016、047-361-4043

夜間労働相談および弁護士による特別労働相談

①電話による夜間労働相談
日時　毎週火曜日　20時まで
②弁護士による特別労働相談
日時　毎週金曜日の午後（原則）
申問県庁労政課　TEL043-223-2744

女性・45歳以上の方の開業資金

対象　県内で新規開業する女性または満45歳以上の方
融資限度額　500万円以内
融資期間　設備資金=10年以内、運転資金=7年以内
融資利率　年2.2%
保証人等　連帯保証人1人以上（第3者保証人は不要）、保証協会保証
申商工会議所、商工会、県内に本店または支店がある金融機関等
問融資申込先または県庁経営支援課　TEL043-223-2707

中小企業・金融ホットライン

県では、中小企業者の皆さんの声を幅広く聴かせていただくため、「中小企業・金融ホットライン」を開設しました。取引金融機関から貸し渋りや貸し剥がしを受けたとか、県制度融資を見直してもらいたいなど、実情やご意見をお聴かせください。
E-mail kinyuu-hot@mz.pref.chiba.jp
HP http://www.pref.chiba.jp/syozoku/f_keishi/seidoyuusi/kinyuu-hot.html
FAX 043-227-4757
問県庁経営支援課
TEL043-223-2707

不動産取引に関する相談

不動産取引にはさまざまな法律上の制限があります。契約する前に、宅地建物取引業者から「重要事項説明書」をもらい、説明を受けましょう。
また、十分納得した上で手付金の支払いや記名、押印をしましょう。
県では、不動産取引に関する事前相談や紛争相談を受け付けています。事前に予約の上ご利用ください。
問県庁宅地課　TEL043-223-3285

幕張新都心地下駐車場

利用時間　7時～23時
料金　1時間まで300円（超過20分ごと100円）
※お得な3か月、6か月定期もありますので、ご利用ください
問千葉県幕張新都心地下駐車場管理事務所　TEL043-296-3301

公立学校講師等の登録

小・中・高等学校および盲・聾・養護学校の講師・臨時的任用養護教諭の登録を受け付けています。
登録資格　相当の教員免許状を持っている63歳未満の方（臨時的任用職員は61歳未満の方）
登録方法　高等学校＝下記登録先に履歴書を送付、小・中・盲・聾・養護学校＝事前に下記登録先に電話連絡の上、必要書類を送付
登録先　高等学校＝県教育庁高校教育課（〒260-8662（住所省略可））、盲・聾・養護学校＝各学校、小・中学校＝最寄りの地方出張所または千葉市教育委員会
問県教育庁高校教育課
TEL043-223-4035
義務教育課　TEL043-223-4043
24時間テレホンサービス
TEL043-224-2334
HP http://www.edu.pref.chiba.jp/

県立図書館の休館

蔵書点検のため、中央図書館（千葉市中央区）、西部図書館（松戸市）、東部図書館（旭市）を一時休館します。なお、県立図書館所蔵資料は各市町立図書館などを通じ、この間もご利用できます。詳しくは、各図書館にお問い合わせください。
休館期間　3月4日（火）～13日（木）
問県立中央図書館
TEL043-222-0116
HP http://www.library.pref.chiba.jp

ひったくり犯人を許すな!

県警では、全国に先駆けて平成14年10月1日に「公共空間犯罪対策本部」を設置し、県民の皆さんがいつでも自由に使える道路、公園などの公共空間で発生している「ひったくり」や「路上強盗」などの取り締まりと防止活動を強化しています。
犯罪が多発している地域にはパトカーや白バイを大量に投入するなど、県民の皆さんが安全で安心して暮らせる千葉県を目指します。
卑劣なひったくりなどの公共空間犯罪の被害に遭った方や犯人に関する情報をお持ちの方は、110番通報または最寄りの警察署・交番にご連絡ください。

過激派はあなたの近くに!

県警では、過激派のテロ・ゲリラ犯人の検挙、非公然アジトの摘発に全力を挙げています。
テロ・ゲリラ犯人は、善良な市民を装い、偽名や他人名義でアパートなどを借り上げ、そこを非公然アジトとして潜伏しています。皆さんの周りで「どこか変だな」と思われることがありましたら、警察にご連絡ください。
なお、110番は、事件・事故に遭われた方や、犯罪などを目撃された方が警察に通報するための緊急電話です。お問い合わせやご相談は、相談サポートコーナーまたは最寄りの警察署などへお願いします。
通報先問千葉県警察本部相談サポートコーナー　TEL043-227-9110
（短縮ダイヤル#9110）
または、最寄りの警察署・交番・駐在所

2月7日は「北方領土の日」

北方四島（歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島）は、日本固有の領土です。
「語り継ごう　たゆまぬ努力で　四島返還」
問北方領土返還要求運動千葉県民会議（県庁政策調整課内）
TEL043-223-2255

県民ひろば

県庁のあて先は、〒260-8867（住所省略可）各担当課
ファクスによるお問い合わせは、県庁広報課まで
FAX 043-227-0146

問は問い合わせ先、申は申し込み先、HPはホームページです。

資格・試験

測量士・測量士補試験

試験日　5月18日（日）
受付期間　2月28日（金）まで
願書配布場所　国土交通省国土地理院、県庁用地課、（社）日本測量協会
問国土地理院総務課
TEL 0298-64-4151、4265

千葉県要約筆記奉仕員登録試験

日時　1次試験:2月16日（日）、2次試験:3月16日（日）　各10時～
会場　千葉市療育センター（千葉市美浜区高浜）
申込方法　所定の申込書に記載の上郵送または持参
受付期限　2月10日（月）当日消印有効
問千葉県聴覚障害者連盟
TEL 043-202-1133

募　集

平成15年度インターネット県政モニター

応募資格　平成15年4月以降も引き続き千葉県にお住まいになる予定の満20歳以上の方（ただし、国および地方公共団体の議員、公務員、平成12年～14年度の県政モニター経験者を除く）でインターネットおよび電子メールを日本語で使用できる方
内容　アンケートへの回答（年3回程度）
任期　平成15年4月～16年3月
募集人員　300人
謝礼　県の定めた額
応募方法　県ホームページの「公募・募集情報」から応募
締め切り　2月28日（金）　17時まで
問県庁広報課　TEL 043-223-2265
HPhttp://www.pref.chiba.jp/

地球温暖化防止活動推進員

地球温暖化防止活動の普及啓発を行うボランティアを募集しています。応募方法など詳しくはお問い合わせください。
問千葉県地球温暖化防止活動推進センター　TEL 043-246-2180

県立高等技術専門校訓練生

対象　転職・再就職を希望する方
◆溶接科（市原校）
定員　8人
募集期間　3月3日（月）～18日（火）
訓練期間　3か月
◆造園科（①我孫子校、②芝山校）
定員　①11人、②8人
募集期間　①2月3日（月）～28日（金）、②3月3日（月）～3月28日（金）
訓練期間　6か月
※詳しくはお問い合わせください。
申問各高等技術専門校または県庁職業能力開発課　TEL 043-223-2750

千葉県農業大学校農学科学生

資格　高校を卒業した方（平成15年3月卒業見込みを含む）
試験日　B日程:3月7日（金）
募集人員　10人
試験科目　筆記:必須＝国語（国語Ⅰ）、選択＝農業基礎、生物ⅠA、化学ⅠAの中から1科目選択　面接
募集期間　2月24日（月）～28日（金）
問千葉県農業大学校農学科
TEL 0475-52-5122

農業基礎研修生（4月～7月）

対象　県内で農業（主に野菜、花）にチャレンジしたい方
募集期間　3月3日（月）～13日（木）
問千葉県農業大学校研修科
TEL 0475-52-5140

千葉県少年少女オーケストラ団員

対象　県内在住・在学の小学4年生～高校2年生（平成15年4月現在）
募集人数　全パート若干名
募集期限　3月4日（火）まで
選考日　3月26日（水）
申問千葉県文化振興財団
TEL 043-222-0077

講座・催し

2003年ちば地球市民のつどい～地域と世界をつなげよう～

日時　3月8日（土）　10時～
会場　幕張メッセ国際会議場（千葉市美浜区中瀬）
内容　今川幸雄さん（元駐カンボジア特命全権大使）の講演「日本が冷戦後、グローバリゼーション下の東アジアで果たす役割」、テーマ別分科会
定員　250人（申込先着順）
※詳しくはお問い合わせください。
申問千葉県国際交流センター
TEL 043-297-0245

癒しのいすみ写真展

会場・日時　①東京湾アクアライン海ほたるPA4階「海風のテラス」（木更津市）:2月5日（水）～9日（日）　10時～、②アスモショッピングセンター（茂原市）:2月15日（土）、16日（日）　10時～、③JR千葉駅構内（千葉市中央区富士見）:2月20日（木）～28日（金）　終日
内容　夷隅地域のイベントや祭りなどの写真展示、地元加工品の展示、パンフレット配布、アンケート回答者への花や竹炭、米の配布など
問県夷隅支庁総務課
TEL 0470-82-2211

司法書士会市民公開講座

日時　2月22日（土）　13時～
会場　ぱ・る・るプラザ千葉（千葉市中央区富士見）
内容　講演「よみがえれ日本～共に考えようこの国の未来を」（講師:内橋克人さん、佐高信さん）
定員　700人（当日先着順）
申問千葉司法書士会
TEL 043-246-2666

はつらつスクウェア

日時　2月23日（日）　10時30分開場
会場　千葉市民会館小ホール（千葉市中央区要町）
内容　高齢者サークルによる活動発表・展示、サークル情報紹介など
問千葉県福祉ふれあい財団長寿課
TEL 043-221-7448

県立衛生短期大学専門職（歯科衛生士）公開講座

日時　4月20日～10月19日の毎月第3日曜日（全6回・8月は除く）　10時～16時
会場　県立衛生短期大学（千葉市美浜区若葉）
定員　歯科衛生士20人（抽選）
内容　シャープニング、感染予防、ヘルスカウンセリングの実習など
※教材費は実費負担
申込方法　往復はがきに郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、経験年数、勤務先・勤務先電話番号、返信用あて先を明記し郵送。
締め切り　2月28日（金）必着
申問〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-10-1　県立衛生短期大学
TEL 043-272-1711

環境研究センター公開講座

テーマ　「千葉県の化学物質対策」、「暮らしの中のダイオキシン」
日時　2月22日（土）　13時～
会場　県立美術館講堂（千葉市中央区中央港）
定員　200人（申込先着順）
申問県環境研究センター
TEL 0436-24-5309

県民合唱団による演奏会

日時　2月23日（日）　14時開演
会場　千葉県文化会館（千葉市中央区市場町）
曲目　ブラームス「ドイツ・レクイエム」
入場料　全席自由2,000円
問千葉県文化振興財団
TEL 043-222-0077

県民芸術劇場柏公演「千住真理子&ニューフィル千葉」

日時　3月1日（土）　14時開演
会場　柏市民文化会館
曲目　ドヴォルザーク「ユーモレスク」ほか
入場料　S席3,500円、A席2,500円、B席1,500円（全席指定）
問柏市教育委員会文化課チケットガイド　TEL 04-7167-5785

県民芸術劇場習志野公演「歌劇カヴァレリア・ルスティカーナ」

日時　3月9日（日）　14時開演
会場　習志野文化ホール
入場料　S席4,500円、A席4,000円、B席3,500円（全席指定）
問習志野文化ホール
TEL 047-479-1212

高齢者の住まいの相談会

日時　3月4日（火）　10時～
会場　松戸市民劇場
内容　高齢者が抱えている住まいに関する法律上の問題や増改築に関する悩みについて、弁護士と建築士が無料で相談に応じます。
申込方法　2月17日（月）から電話申込先着8組
申問千葉県住まい情報センター
TEL 043-223-3265

★詳細な内容や質問は、それぞれの問い合わせ先へお願いします。

地域県民センターからのお知らせ

地域県民センターは、地域の皆さんと県政を結ぶ身近な窓口です。ご意見、ご要望などをお寄せください。

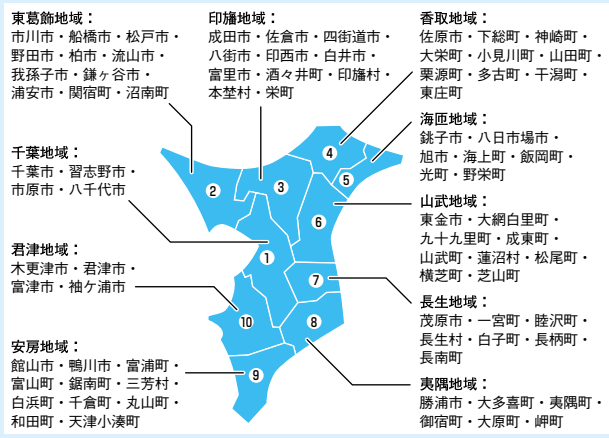

1 千葉地域県民センター

TEL 043-224-7265　FAX 043-224-1136
〒260-8654　千葉市中央区長洲1-9-1　千葉支庁内

2 東葛飾地域県民センター

TEL 047-365-3008　TEL 047-361-2113　FAX 047-365-3008
〒271-8560　松戸市小根本7　東葛飾支庁内

葛南地域県民センター

TEL 047-333-0011　FAX 047-332-4446
〒272-8561　市川市八幡2-15-10　パティオ5階

3 印旛地域県民センター

TEL 043-483-1112　FAX 043-483-1177
〒285-8503　佐倉市鏑木仲田町8-1　印旛支庁内

4 香取地域県民センター

TEL 0478-54-6811　FAX 0478-54-7088
〒287-8502　佐原市北3-1-3　香取支庁内

5 海匝地域県民センター

TEL 0479-64-0597　FAX 0479-62-0911
〒289-2504　旭市二1997-1　海匝支庁内

6 山武地域県民センター

TEL 0475-55-3861　FAX 0475-55-8312
〒283-8501　東金市東新宿1-1-11　山武支庁内

7 長生地域県民センター

TEL 0475-25-7830　FAX 0475-26-6733
〒297-8533　茂原市茂原1102-1　長生支庁内

8 夷隅地域県民センター

TEL 0470-82-3935　FAX 0470-82-4952
〒298-0293　夷隅郡大多喜町猿稲14　夷隅支庁内

9 安房地域県民センター

TEL 0470-22-7222　FAX 0470-22-8713
〒294-8504　館山市北条402-1　安房支庁内

10 君津地域県民センター

TEL 0438-23-4812　FAX 0438-25-5607
〒292-8520　木更津市貝渕3-13-34　君津支庁内

●無料法律相談（民事）

地域（会場）	相談日	予約開始	地域（会場）	相談日	予約開始
東葛飾	2月13日（木）	2月10日（月）	海匝	2月13日（木）	2月5日（水）
	2月28日（金）	2月24日（月）	長生	2月21日（金）	2月14日（金）
印旛	2月21日（金）	2月5日（水）	夷隅	3月7日（金）	2月5日（水）
香取	3月7日（金）	2月5日（水）	安房	2月28日（金）	2月24日（月）

●相談時間はいずれも13時～16時
●予約はいずれも電話で会場の県民センターへ。予約受付は開始日の午前9時から。

県民相談コーナー

土・日曜、祝日は休みです

●県庁広報課県民センター室（県庁本庁舎2階）
TEL 043-223-2249、2250　FAX 043-227-3613

法律相談（月曜日9時から電話で予約を受付）
民事の法律相談を弁護士が担当します。（面接による相談）
日時　毎週木曜日13時～16時

県民相談・県民テレホン相談
県政に関する意見、要望などをお聞きします。
日時　月～金曜日 9時～17時

※ご意見ご要望などは千葉県ホームページでも受け付けています。
H.P http://www.pref.chiba.jp/

●消費生活相談（県消費者センター）　TEL 047-434-0999　FAX 047-431-3858
●医療相談（県庁医療整備課）　TEL 043-223-3636　FAX 043-221-7379
●女性のための健康相談（千葉市を除く各保健所で実施）
（県庁健康増進課）　TEL 043-223-2661
●エイズテレホン相談（県庁健康増進課）　TEL 043-223-2693　FAX 043-224-8910
●シルバー110番
（県高齢者総合相談センター）　TEL 043-227-0110　FAX 043-227-0291
●交通事故相談（県庁交通安全対策課）　TEL 043-223-2264　FAX 043-221-2969
（安房支庁内）（内線371）　TEL 0470-22-7111
（東葛飾支庁内）　TEL 047-368-8000
●住宅情報提供・マンション相談
（住まい情報センター）　TEL 043-223-3265　FAX 043-221-6401
●生涯学習相談（さわやかちば県民プラザ）　TEL 04-7140-8611　FAX 04-7140-8601
＜月曜は休み、相談時間 10～12時 13～16時＞
●DV（配偶者などからの暴力）等女性相談
（県女性サポートセンター）＜24時間受付＞　TEL 043-245-1719　TEL 043-302-1015
（県女性センター）＜月曜休み＞　TEL 04-7140-8605
●産廃残土県民ダイヤル＜24時間ダイヤル＞　TEL 043-223-3801
（県庁産業廃棄物課）

ちば魅力発見

ローズマリー公園

菜の花、キンセンカ、ストック、キンギョソウなど、早春を彩る花が満開の南房総。「風車とローズマリーの里づくり」が進む安房郡丸山町も春がいっぱいです。

中でもフラワーライン沿いに、「ローズマリーガーデン」「シェイクスピア・カントリー・パーク」「リバーサイドプラザ」の三つのユニークな施設がある「ローズマリー公園」は、四季を通じて人気スポットです。

ノット式の美しい庭園があるローズマリーガーデン

「ローズマリーガーデン」は、教会風のホールを中心に、薄紫色の小さな花をたくさん咲かせるハーブの一種ローズマリーや四季の花々を、左右対称に植えたノット式と呼ばれるヨーロッパ風の珍しい庭園が広がっています。

庭園の中央にあるロマンチックな雰囲気が漂うホールは、各種イベントの会場としても利用されています。

「シェイクスピア・カントリー・パーク」（有料）は、ローズマリーガーデンに隣接。「ロミオとジュリエット」や「ハムレット」「リア王」などで知られる劇作家のシェイクスピアの足跡と、彼が生きた中世の英国の様子を紹介しています。

ここにはシェイクスピアが晩年を過ごした家や生家などが再現されており、建物の中では、シェイクスピアの暮らしぶりの一端などが等身大の人形で紹介され、ガイドさんによる説明を聞きながら見て回ることができます。

また、「シェイクスピア・カントリー・パーク」から徒歩二、三分の丸山川沿いにある「リバーサイドプラザ」には、ギリシャ神話から生まれた星座のモニュメントが置かれているほか、約二十種類のハーブも植えられています。

シェイクスピア作品の名場面を再現した館内

●ガイド●

シェイクスピア・カントリー・パーク

TEL 0470(46)2882
ホームページ
http://www.rosemary-hill.jp/

●交通　JR内房線千歳駅または南三原駅から徒歩約30分。駐車場有り
●休園日　12月29日から31日（ただし、場内整備などで臨時休園する場合があります）
●開園時間　9時～17時
●入園料　大人800円、中学生・高校生600円、小学生400円
●問い合わせ　丸山町振興公社
TEL 0470(46)2882
※丸山町ホームページ
http://www.town.maruyama.chiba.jp

ふるさとの歴史を訪ねて

加曽利貝塚 ◉千葉市

縄文時代の貝塚は、全国におよそ千五百か所、そのうち約六百か所が東京湾沿岸に集中し「貝塚の宝庫」といわれています。

中でも千葉市若葉区桜木町にある「加曽利貝塚」は、環状で直径が百三十メートルの北貝塚と馬蹄形で長径が百七十メートルの南貝塚が連結した8の字型をした世界最大級の貝塚で、縄文時代の人たちの生活や、村の様子を知るうえで大変貴重な遺跡です。

この貝塚からは、アサリやハマグリなどの貝類のほかに、土器や石器などが多数発見されています。

加曽利貝塚は、遺跡のほぼ全域十三万四千五百平方メートルが公園として保存され、国の史跡に指定されています。

公園の中には、千葉市立加曽利貝塚博物館があり、「貝塚を残したむらびとたち」を展示テーマに、発掘された縄文土器や石器を使って、東京湾周辺に住んでいた縄文時代の人たちの生活をわかりやすく展示するとともに、館外には竪穴式住居も復元されています。

加曽利貝塚博物館と竪穴式住居

●ガイド●

千葉市立加曽利貝塚博物館

TEL 043(231)0129

●交通　JR千葉駅から、「市営霊園経由御成台車庫」行「桜木町」下車、徒歩15分、または、千葉都市モノレール「桜木駅」下車徒歩15分
●開館時間　9時～16時30分（入館は16時まで）
●休館日　月曜日（月曜日が祝日の場合はその日と翌日休館）12月29日から1月3日
●入館料　大人60円　こども（小・中学生）30円

クイズ

赤丸部分の文字を組み合わせて言葉をつくってください。

ヒント＝「広げよう　緑の大地　豊かな心」をテーマに今年五月、「かずさアカデミアパーク」を主会場に開かれるのは「第五十四回全国○○○○○○○」です。

「タテのカギ」

①犬吠埼灯台がある市は。
②聞こえてきます、ホーホケキョ。
③「○○を切る」とは、知っていながら知らないふりをすること。
④野菜だけでなく豚肉も入れたみそ味の汁は。
⑥人生は「山あり、○○あり」とか。
⑧目の病気などの時に目にあてます。
⑪タコは足が八本、では足が十本あるのは。
⑬○○○を飲んだら車の運転はだめ。

「ヨコのカギ」

①予定した行事などをやめること。
⑤オーブンを使った料理の一つ。
⑦外から帰ったら、手を洗い、のども〝ガラガラ〟しましょうね。
⑨空にかかる七色の帯。
⑩大雨で水が家などに入り込むこと。
⑫「午後から雨の予報だから、持っていきなさいよ」
⑭カラオケの時には取り合いになることも！
⑮ころんで○○をしないように。

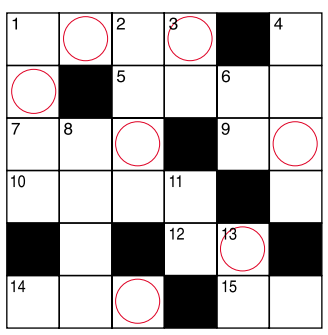

1月号の正解

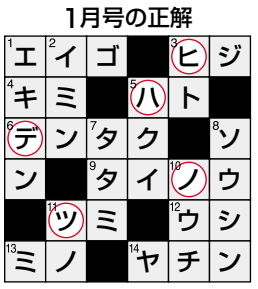

ハツヒノデ（初日の出）

おわかりの方は、はがきに答え、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号と「県民だより」への意見、感想を明記のうえ、〒260―8667　県庁広報課クイズ係へ。締め切りは2月15日（必着）。正解者の中から抽選で50人に特製クオカードを贈呈します。

1月号の正解は「ハツヒノデ（初日の出）」でした。正解者6,502人（応募総数6,545人）の中から抽選で次の50人にクオカードをお送りします。

青島富美子、青山智穂（浅野恵子、阿部とし子、新井牧子、五十嵐桂子、池上司、池澤裕子、井上めぐみ、今井弘子、猪又健璃、役野瑠美、大井貴文、多畑城子、大野正美、大林志げ子、荻博幸、加藤貞子、木村栄、合力知江、後藤キク、後藤智之、小林夕寿江、斎須俊一、斉藤祐一、佐名木孝子、志賀理恵、鈴木菊代、鈴木慶子、鈴木まゆみ、清宮はつえ、高木美知子、髙沢富士代、高橋真結子、淵川千鶴子、竹山洋子、田中愛子、玉野恵、手塚里美、根津美和、藤崎芳明、藤崎洋子、藤本隆博、松本茂、木橋和美、諸岡文子、矢野和子、山田みどり、山室文美、吉野弘（50音順、敬称略）

環境創世ネットワーク21 船橋市

ガンバッテます

「ひたすらトイレを磨くことで、いつか自分自身も磨かれていくんです」

ボランティアで学校や駅など公共施設のトイレ掃除をしながら、参加者自身の心の修練も行っている「環境創世ネットワーク21」（金子充代表、会員百人）。

「トイレって、ともするときれいに掃除したがらないでしょ。だからこそ、隅々まできれいにしてあげたいんです。便器や床を手で磨きあげるんですから、きれいになります よ。今は特に、学校環境の美化を中心とした活動を進めています」と事務局長の利清二郎さん。

全国組織の「日本を美しくする会」や、その実践組織で県内にも誕生している「掃除に学ぶ会」と連携しながら、掃除を通した「良い生き方」を求めながら、地域を、日本を美しくしようと積極的な活動をしています。

素晴らしい環境・自然の実現に向けて、身の回りの小さな一歩を市民活動のなかで積み重ねています。

問い合わせ　環境創世ネットワーク21事務局
TEL 047(426)0026

小学校のトイレを掃除する会員

農林水産ホット情報

旬 【食用なばな】

●主な産地　安房地域
●生産量　三、三一〇トン　全国第一位

野菜の中では珍しく、花が咲く直前のつぼみを食用にし、『春を呼ぶ野菜』として食卓に彩りを添える「食用なばな」。

安房地域は、生産量で全国の約半分を栽培する日本一のなばなの産地で、県内はもとより、全国に〝春〟を届けています。

さっとゆでて、からしやマヨネーズあえ、てんぷら、汁の実、いため物、煮物などにして味わってください。

これからが旬の時期です。

一足早い春を食べてみませんか。

●問い合わせ　県庁農林振興課（販売の斡旋はしてません）
TEL 043(223)3082
●ホームページアドレス
http://www.agri.pref.chiba.jp/